

# 東京家庭裁判所委員会報告

東京家庭裁判所委員会 第一東京弁護士会会員 卷淵 眞理子 (41期) ●Mariko Makifuchi

平成27年7月10日に開催された東京家庭裁判所委員会のご報告をいたします。今回のテーマは「家裁の事件処理と家裁調査官の役割」でした。なお、今回から田村幸一所長が委員長に就任されました。

## I 調査官の役割

初めに、少年事件における調査官の役割について紹介されました。排除より教育を主眼とするのは、少年法の理念であるからなのですが、少年がいずれ社会に戻ることを考えれば、再犯防止が効果的とのこと。非行促進要因（アクセル）を制御し、非行抑止要因（ブレーキ）を強化することを目指し、調査官は少年事件手続の各所において、保護者や家庭、学校などと連携しながら、少年の立ち直りのために「家族・人・社会の架け橋」となっているのだと説明されました。

引き続き、家事事件における調査官の役割が紹介されました。ライフステージのあらゆる段階で発生する家事事件にあたり、調査官は行動科学の専門家として、事実の調査をとおして、事件の背景にある人間関係を考慮した紛争解決を目指し、ここでも「家族・人・社会の架け橋」となるのだと説明されました。

## II 調査官の採用・養成

現在、調査官は全国に約1500人おり、採用試験では人間関係諸科学（心理学、社会学、教育学、社会福祉学等）と法律学が出題され、採用されてから任官するまでに約2年間の養成課程研修を受けることが説明されました。ところで、平成21年度には受験申込者が約1400名（当時の採用人数は50名）であったものが徐々に減り、平成26年度には約800名（採用人数は45名）になっており、人材確保のために試験制度を改革したり、大学に赴いて業務説

明会を開催するなどの試みがなされているとのことでした。

## III 意見交換

以上の説明の後、家裁から委員に対して、応募者増加へのアイデアについて意見を求められました。応募者が減った背景として、出願者には地方公務員との併願者が多く、調査官採用試験が難しいので敬遠されるのではないかとの分析が示されたほか、委員からは、福祉の現場は非常な人手不足であり、家裁との取り合いになっている側面もあるとの話が出ました。合格率などの情報をもっと開示した方がよい、ホームページに合格体験談や受験勉強のコツなどを掲載するとよい、結婚・出産等の経験が全てプラスになる仕事であることをPRしてはいかがか、ハードであるがやりがいがある仕事だということ伝えることが大切、研修体制の充実はセールスポイントであるなど、活発な意見が交わされました。さらに、調査官への要望として、少年審判手続での付添人や鑑別所職員と調査官との情報共有が必要だとの意見や、明石市の運用に見られるように外部機関や民間との連携をさらに進めるとよいとの意見もありました。

委員会の後の懇親会では、木村拓哉主演の「HERO」が検察官志望者を増やした例にならない、調査官を主人公にした脚本を乃南アサ委員に執筆していただいてはどうだろうかなどと、大いに楽しく議論しました。

次回は、平成27年12月18日、テーマは「遺産分割の取り組みと成果」の予定です。 ■

※地裁・家裁の各委員会で取り上げてもらいたい話題やご意見があれば、当会バックアップ協議会担当者（第二東京弁護士会司法調査課 電話03-3581-2259）までご連絡願います。